

調 達 公 告

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札という。）を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年7月3日

鳥取県中小家畜試験場長 尾崎 裕昭

1 調達内容

(1) 借入物品の名称及び数量

小型貨物車（2トンダンプ）1台

(2) 借入物品の仕様

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和8年2月28日（土）

(4) 賃貸借期間

令和8年3月1日から令和16年2月28日まで

(5) 納入場所

鳥取県西伯郡南部町北方633 鳥取県中小家畜試験場

(6) 入札方法

入札は、紙入札により行うものであること。

なお、入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の額を含めた契約申込金額とする（消費税不課税、非課税のものを除く。）。課税事業者にあつては、内訳として消費税及び地方消費税の額を記載すること。契約申込金額は、（1）の借入物品に係る（4）の期間中の賃貸借料（保守料を含む。）の総額とすること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分がその他の賃借の自動車に登録されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札費（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

(5) 1の（1）に示した物品を自社で所有し（令和7年7月3日（木）以降に取得する場合を含む。）、引渡し期限までに借入場所に納入することができる者であつて、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを鳥取県の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県中小家畜試験場

4 入札手続等

(1) 入札の手続及び仕様に関する担当部局

〒683-0361 鳥取県西伯郡南部町北方633

鳥取県中小家畜試験場

電話 0859-66-4121

電子メール chushokachiku@pref.tottori.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付方法

入札説明書は、令和7年7月3日(木)から同年7月25日(金)までの間にインターネットのホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/chushokachiku/>)から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和7年7月3日(木)から同年7月25日(金)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は午後5時までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(3) 郵便等による入札

不可とする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年8月5日(火)午前10時 即時開札。

イ 場所

〒683-0361 鳥取県西伯郡南部町北方633
鳥取県中小家畜試験場 本館2階 大会議室

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、調達案件の名称、住所、商号又は名称、代表者氏名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に令和7年7月25日(金)午後5時までに郵送等又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格を有しない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達案件を納入できると判断した入札者であって、会計規則第 127 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

なお、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者が 2 名以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。